

令和元年東日本台風の根川雨水幹線流域における 再度災害防止に向けた取組と 根川公園に関する説明会

令和7年5月9日、10日

狛 江 市
調 布 市

次 第

1. 再度災害防止に向けた浸水対策の検討状況
2. 質疑応答
3. その他

1. 再度災害防止に向けた浸水対策の 検討状況

※1)再度災害防止とは
過去の災害時と同様の降雨により、再び同規模の被害が生じることを防止すること

1-1. 羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）

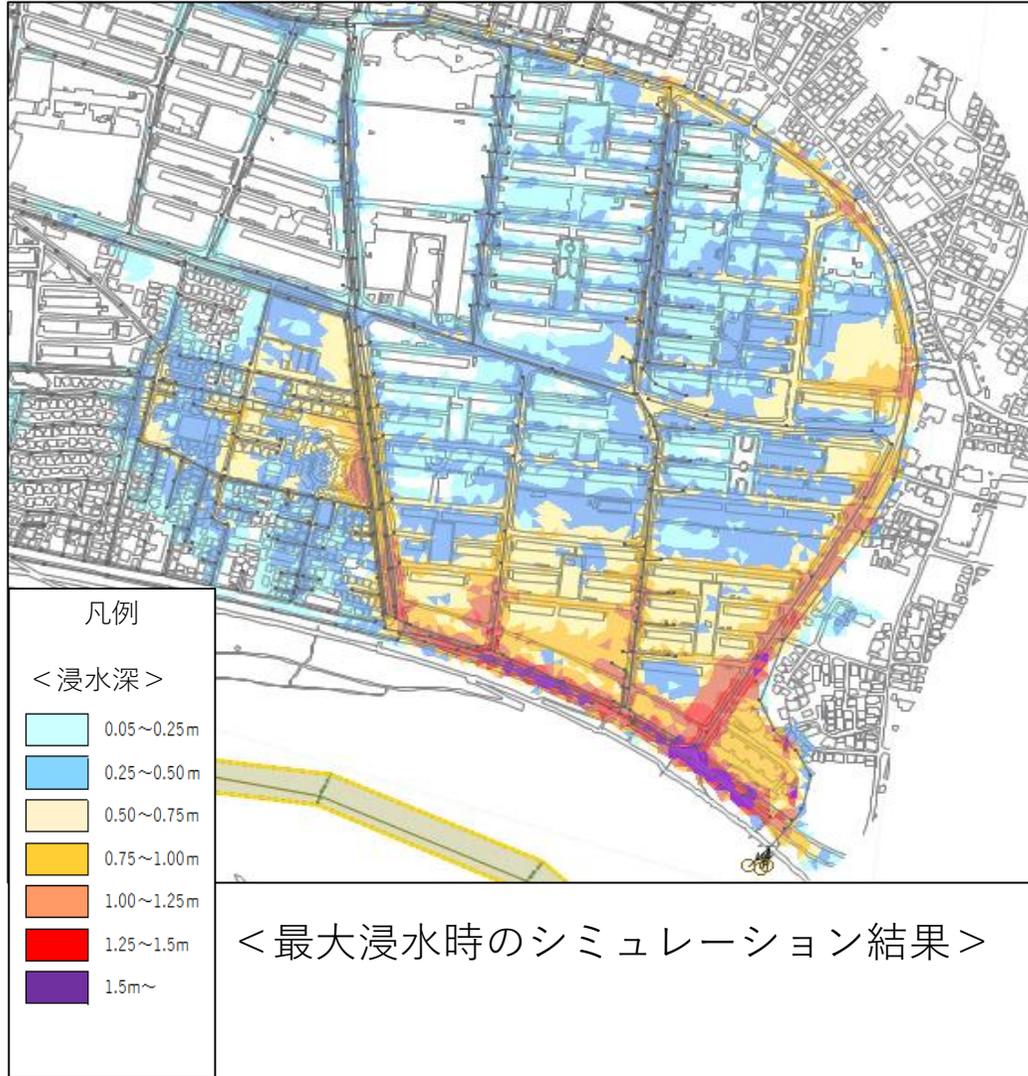


六郷排水樋管

項目	諸元
設置位置	多摩川左岸24.25km (元和泉三丁目3660番地先)
設置年月	昭和56年3月
流域面積	約260ha (内狛江市分18ha：根川排水区)
樋管種別	排水
樋管構造	幅3.4m×高さ2.9m×2連
樋管敷高	A.P.+21.200m (T.P.+20.066m)
ゲート形式	鋼製ローラーゲート
操作方法	電動式
排水ポンプ	吐出量計 4 m ³ /分 (2m ³ /分 (0.033m ³ /秒) × 2基) 令和2年7月に追加配備 吐出量計1m ³ /分 (0.5m ³ /分 (0.008m ³ /秒) × 2基)



1-2-1. 羽毛下・根川雨水幹線流域における浸水被害の状況



< 浸水の状況 >

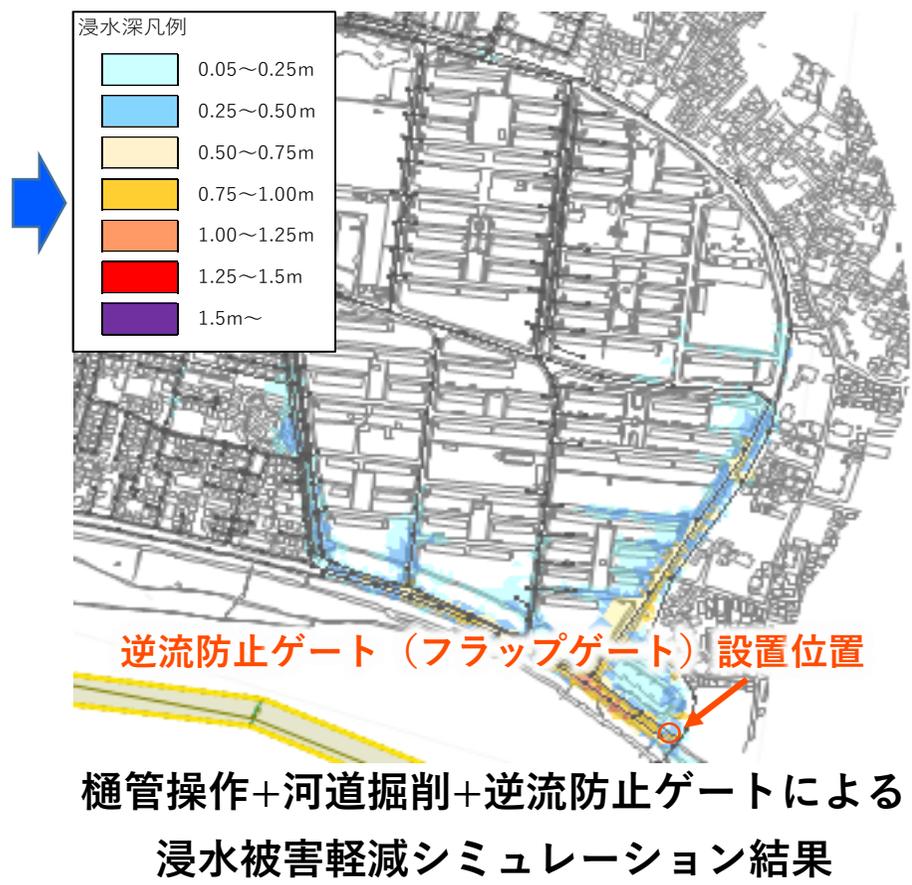


< 浸水の状況 >

1-2-1. 羽毛下・根川雨水幹線流域における浸水被害の状況と目標レベル

■ 樋管操作+河道掘削+逆流防止ゲートの設置

- ・ 計算条件
- ① 樋管の操作 多摩川からの逆流発生時に樋管を閉塞する最適操作
- ② 逆流防止ゲート（フラップゲート）
目的：根川雨水幹線から根川第1雨水幹線への逆流防止
位置：根川第1雨水幹線流末
- ③ 水位設定 国土交通省が公表している石原水位観測所付近の“「河道掘削効果約60cm水位低下」”と同等の効果が六郷排水樋管付近で得られたと想定し設定



【対策の目標】 浸水の解消

本日説明するポンプ施設の設置により、令和元年東日本台風と同規模の台風が来ても、浸水が生じないように再度災害防止に取り組む。

1-3. ポンプ施設の計画概要①について

- ・定置式ポンプ3台（合計排水能力 $8 \text{ m}^3/\text{秒}$ ）を根川雨水幹線の最下流部に設置する事により、浸水は解消する。

①定置式ポンプ

< 根川公園に建築する建屋内に配置 >

はきだしすいそう

目的：根川雨水幹線から吐出水槽を經由して、水位の高低差で多摩川に雨水を排水

施設概要： $\phi 1,200\text{mm}$ $160\text{m}^3/\text{分}$ ($=2.67\text{m}^3/\text{秒}$) $\times 3$ 台

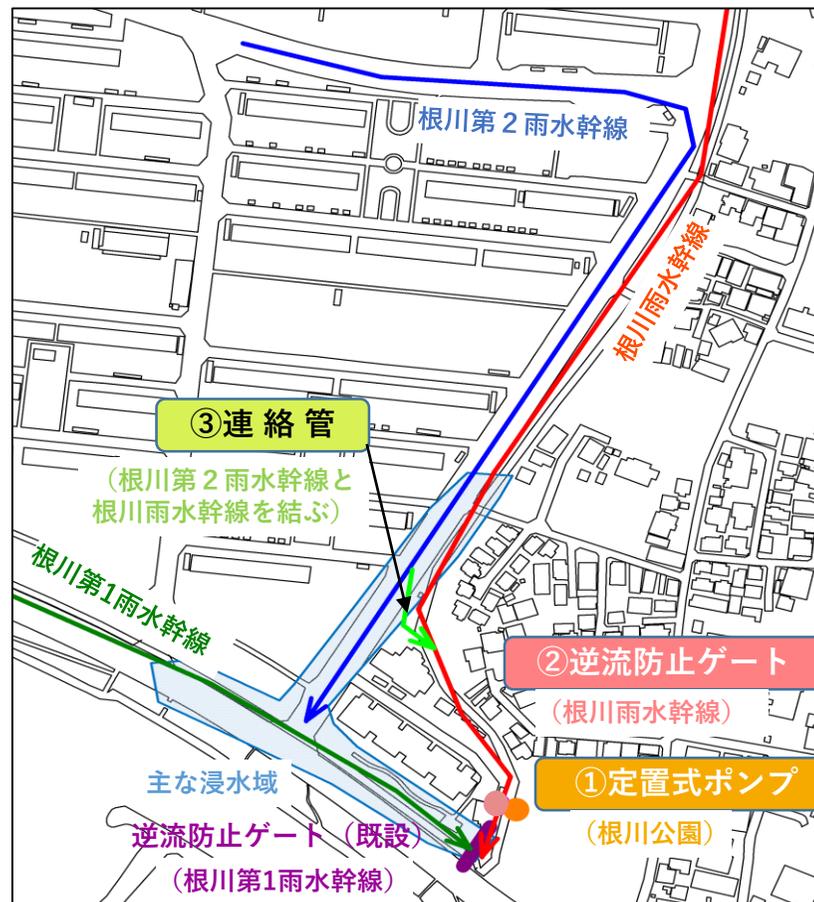
②逆流防止ゲート

目的：多摩川から根川雨水幹線への逆流防止（根川雨水幹線内に新設）

③連絡管

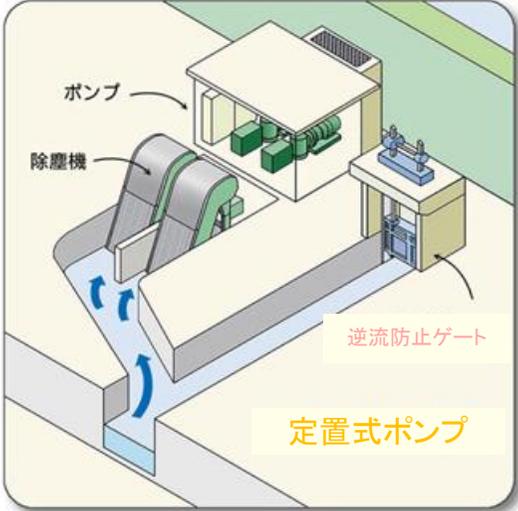
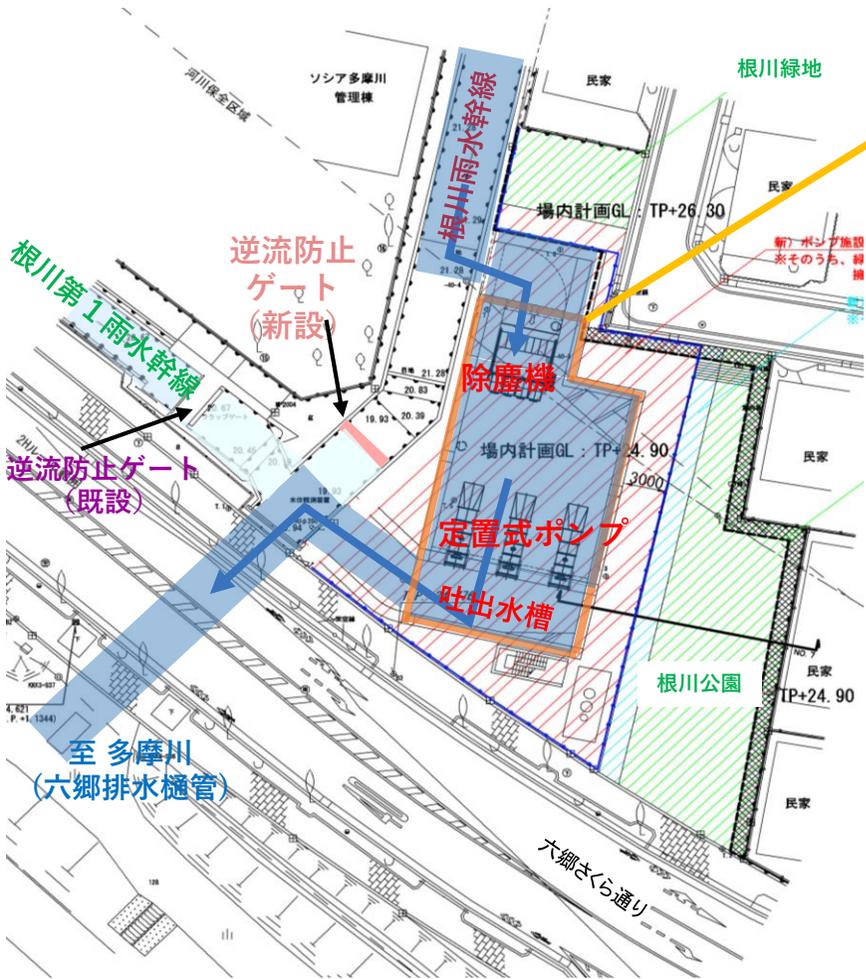
目的：根川第2雨水幹線の水を根川雨水幹線に通すことにより、根川第1・第2雨水幹線の主な浸水域（右図）の水を多摩川へ排水

施設概要：ボックスカルバート, $1600\text{mm} \times 500\text{mm}$, $L=10\text{m}$, 逆流防止機能あり

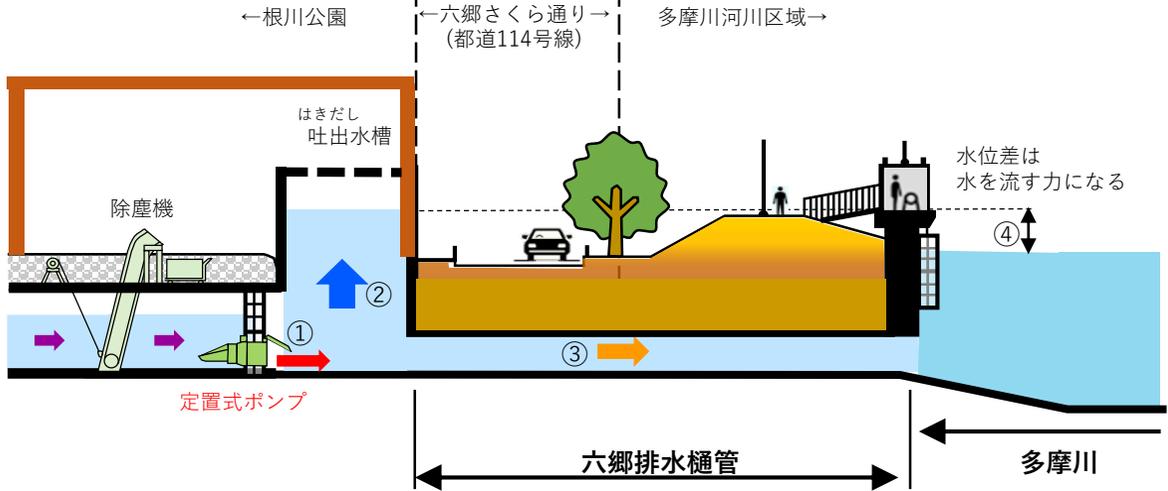


1-3. ポンプ施設の計画概要②について

施設規模
 南北29.5m
 東西11.6m
 高さ12.75m



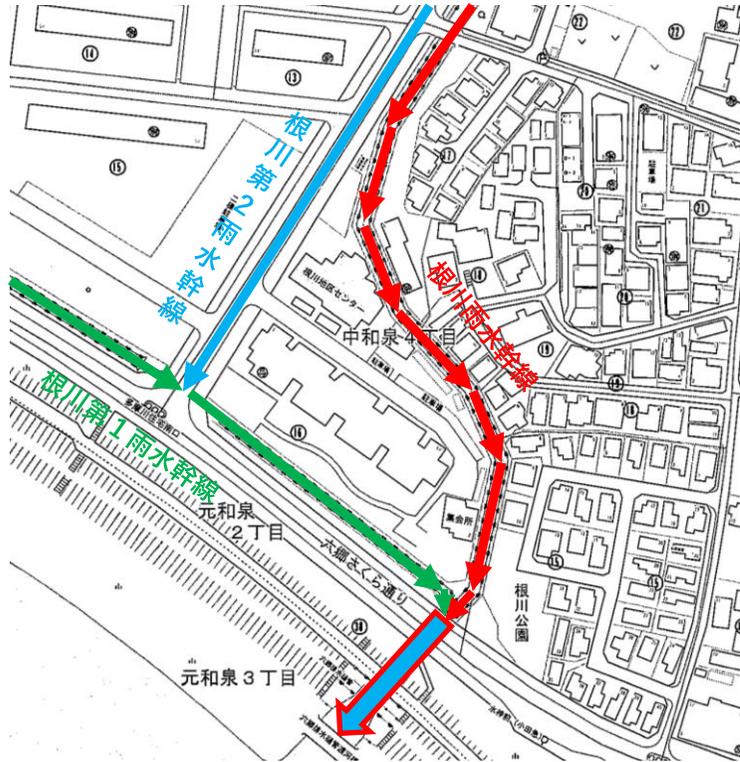
<配置イメージ図>



※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性があります。

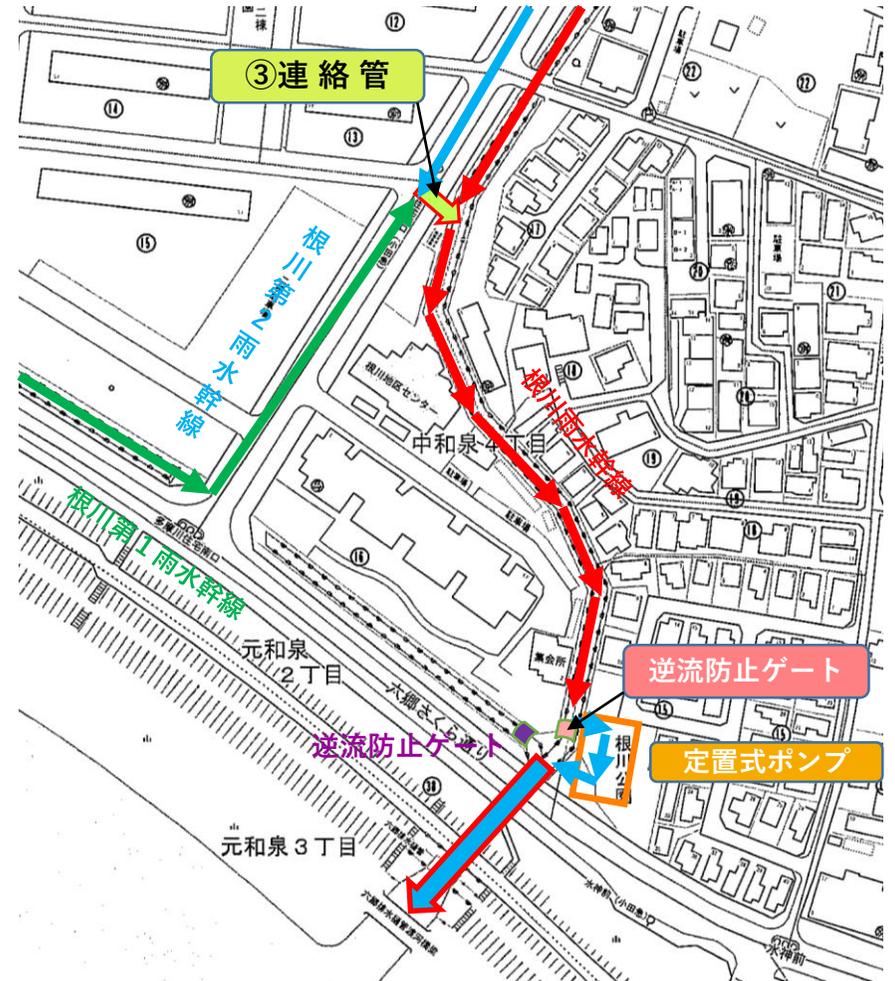
1-3. ポンプ施設の計画概要③について

平常時



ポンプ施設設置後の雨水排水の流れイメージ

ポンプ稼働時



- ・平常時は、根川雨水幹線から多摩川に向けて排水
- ・多摩川の水位上昇に伴い、ポンプが稼働し、逆流防止ゲート（既設・新設）が閉まる
- ・ポンプ稼働後は流水の向きが変わり、根川第1雨水幹線と根川第2雨水幹線の水は、根川雨水幹線に連絡管を通じて流入する

1-3. ポンプ施設の計画概要④について

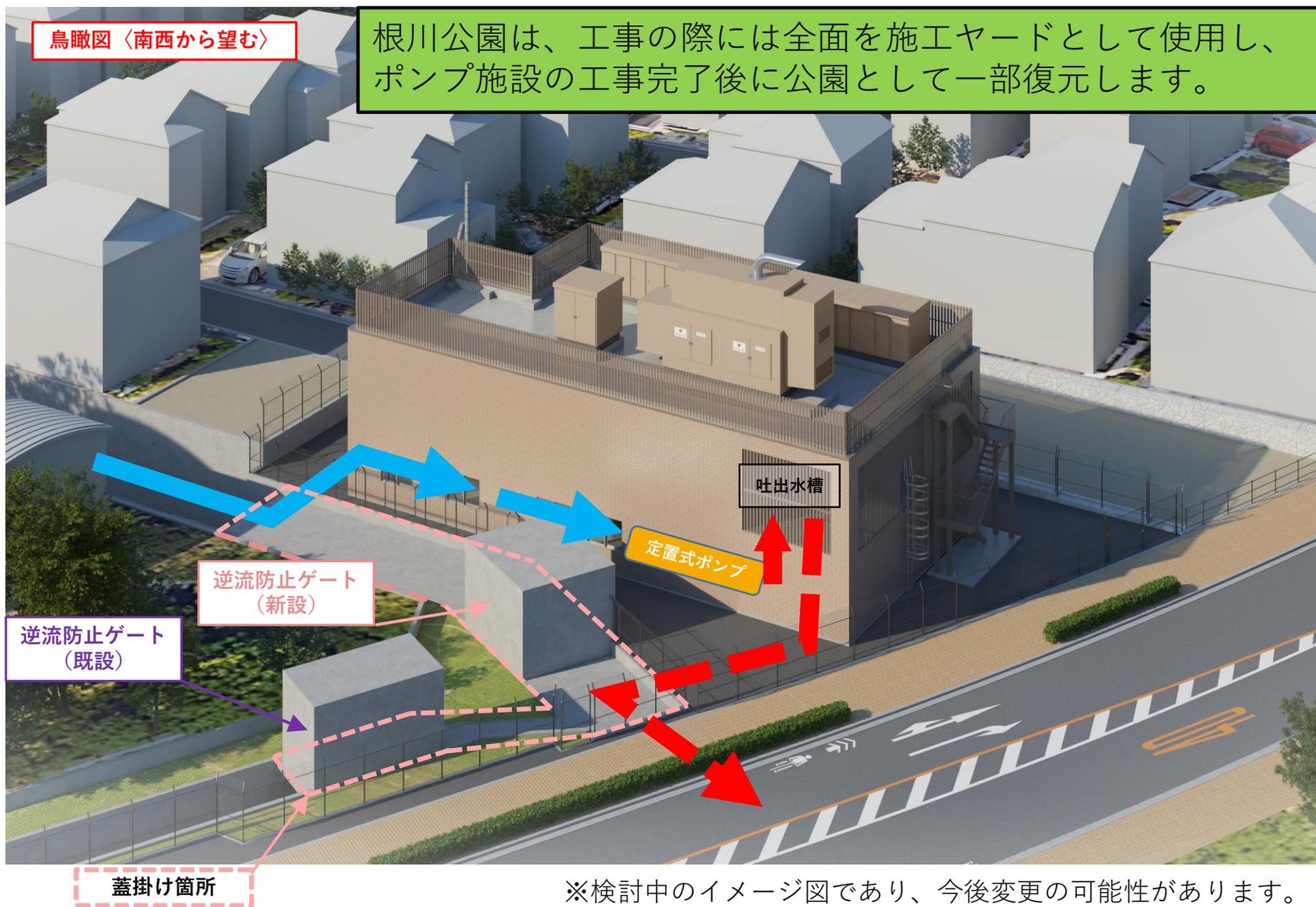
鳥瞰図〈北東から望む〉

根川公園は、工事の際には全面を施工ヤードとして使用し、ポンプ施設の工事完了後に公園として一部復元します。



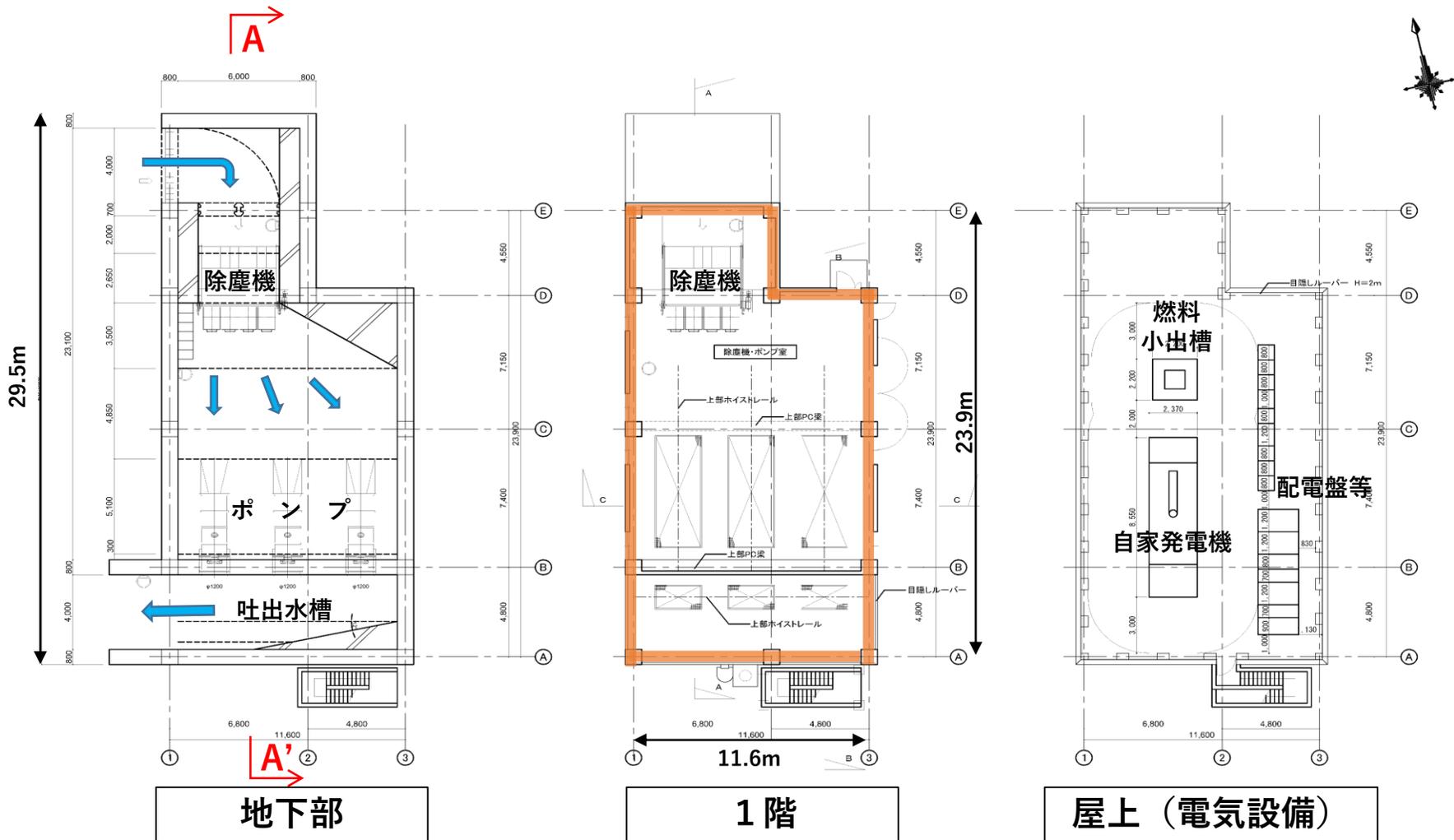
※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性があります。

1-3. ポンプ施設の計画概要⑤について



1-3. ポンプ施設の計画概要⑦について

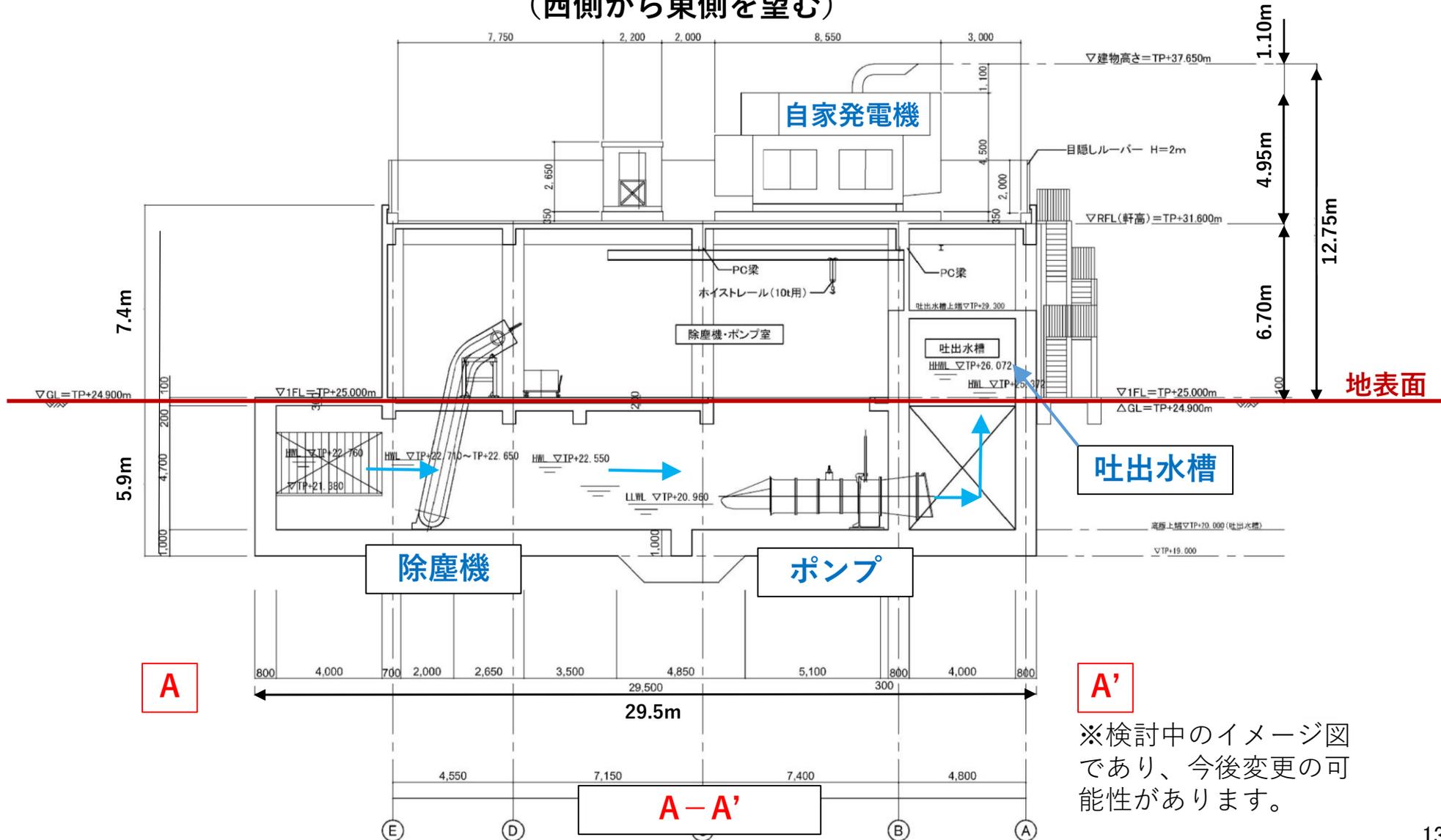
階層別平面図



※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性がります。

1-3. ポンプ施設の計画概要⑧について

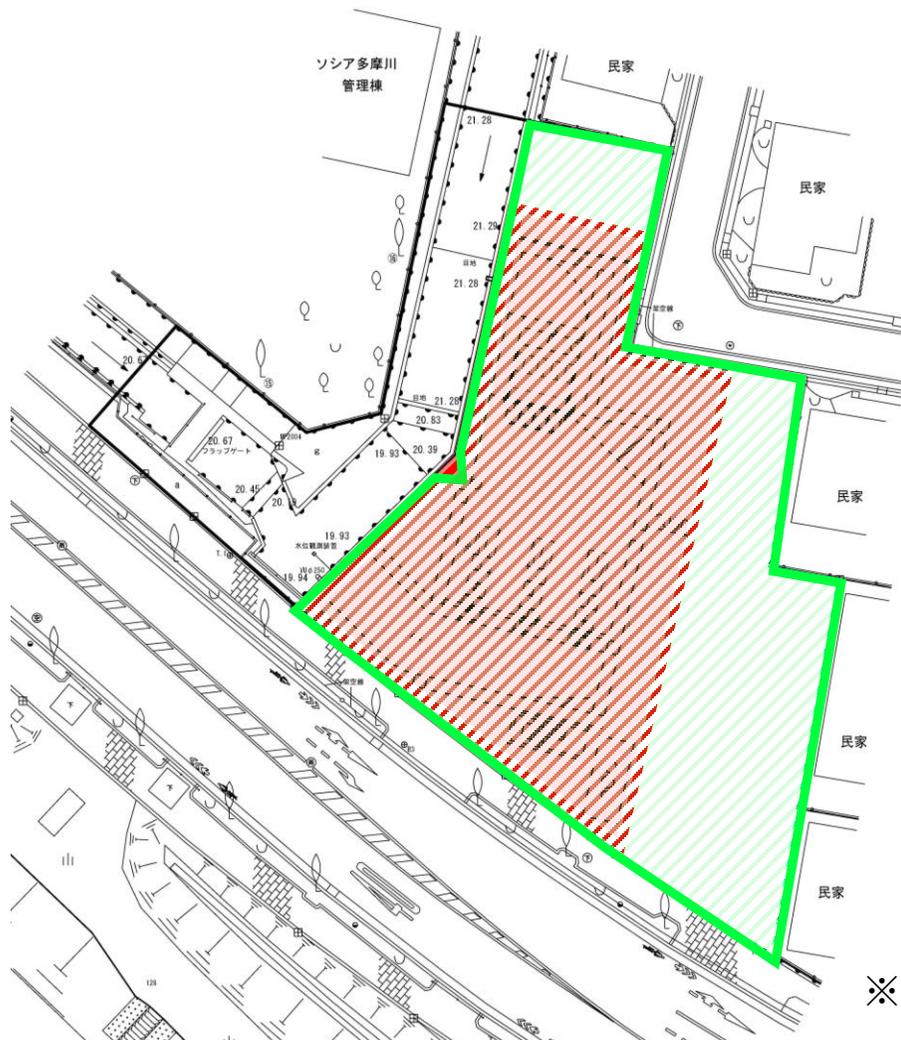
A-A'断面図
(西側から東側を望む)



※検討中のイメージ図
であり、今後変更の可
能性があります。

1-4-1. 下水道施設と根川公園について

- ・都市計画下水道のポンプ施設と都市計画公園根川公園の重複範囲は下記となります。
- ・都市計画公園根川公園の区域からポンプ施設との重複範囲を除くため、都市計画公園根川公園の区域及び面積を変更します。



凡 例



重複範囲



ポンプ施設



根川公園

※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性があります。

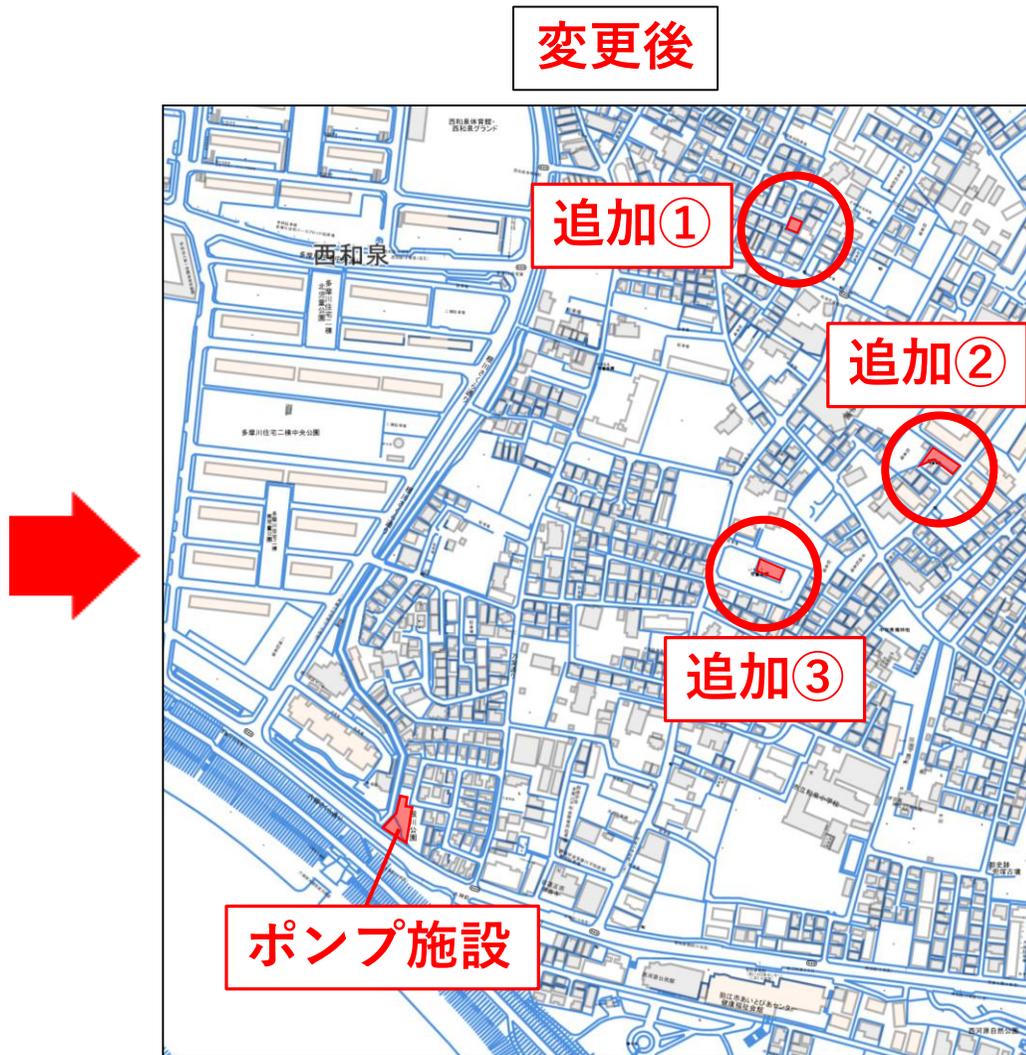
1-4-2. 下水道施設と根川公園について

- ・都市計画公園根川公園の区域及び面積を変更するとともに、都市計画下水道のポンプ施設を新たに追加します。
- ・都市計画公園を3箇所追加します。

現行



変更後



1-4-3. 下水道施設と根川公園について

透視図<北側から望む>

根川公園は、工事の際には全面を施工ヤードとして使用し、ポンプ施設の工事完了後に公園として一部復元します。



※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性があります。

1-4-4. 下水道施設と根川公園について

透視図<南側から望む>

根川公園は、工事の際には全面を施工ヤードとして使用し、ポンプ施設の工事完了後に公園として一部復元します。

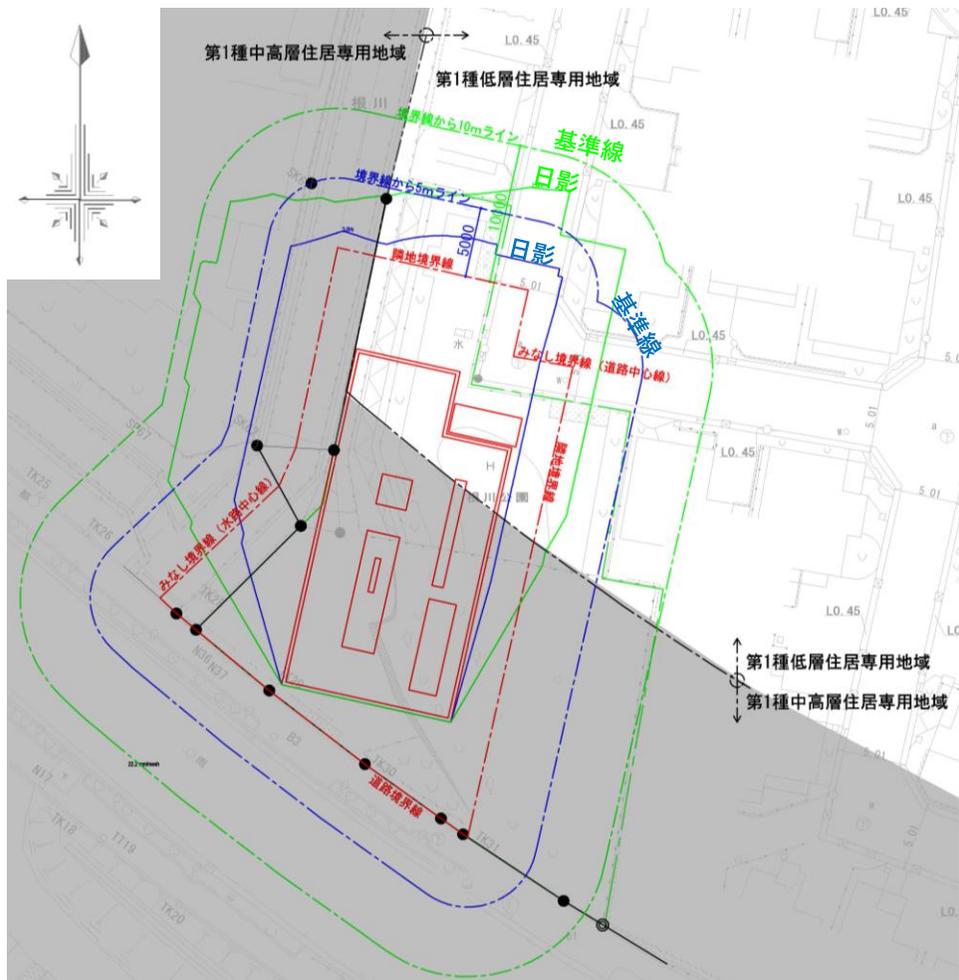
根川公園の石積みは、復元した公園に再利用する予定です。

※検討中のイメージ図であり、今後変更の可能性があります。

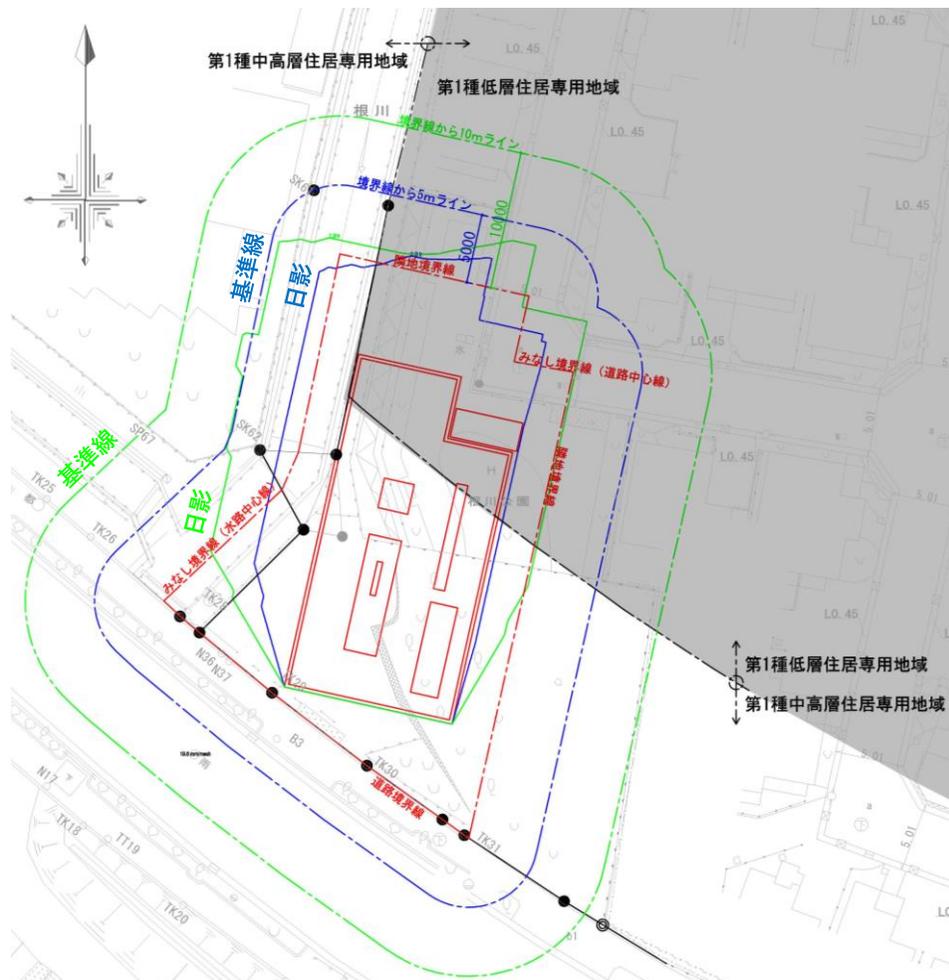
1-4-5. 下水道施設と根川公園について 【周辺環境との調和 (日影)】

- ・ 建築するポンプ施設の日影を検討しました。用途地域に対して、建築基準法第56条の2 (日影による中高層の建築物の高さの制限) の規制内に収まっています。

日影検討図 (第1種低層住居専用地域 測定面1.5m)



日影検討図 (第1種中高層住居専用地域 測定面4.0m)

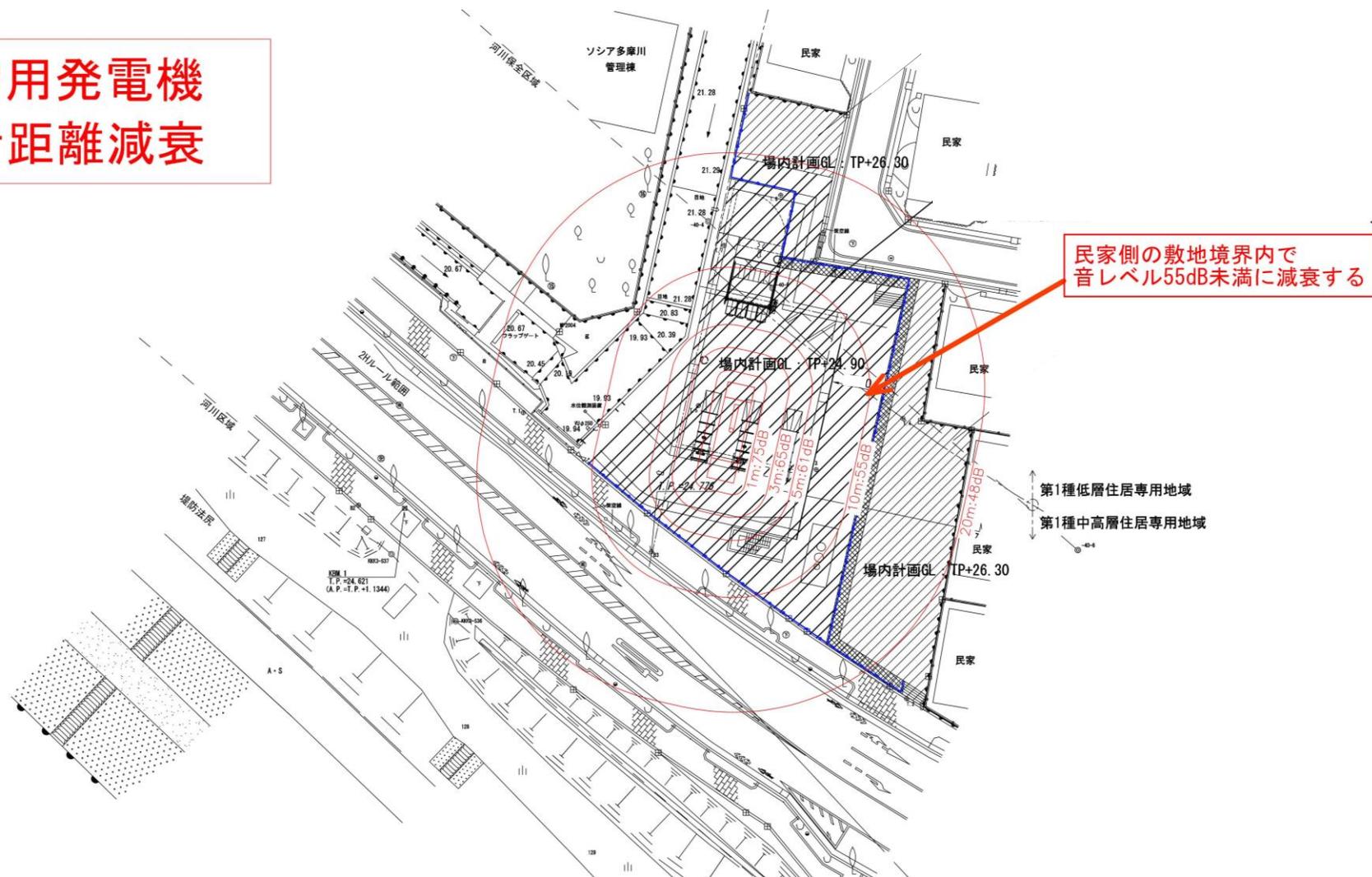


※冬至8時～16時 境界線から10m：2時間 境界線から5m：3時間

1-4-6. 下水道施設と根川公園について【周辺環境との調和（騒音）】

- ・ポンプ施設に設置する非常用発電機の騒音対策を実施します。

非常用発電機
騒音距離減衰



※エアコンの室外機が50dBの目安です。

1-4-7. 下水道施設と根川公園について【周辺環境との調和（景観）】

- ・北側から見た眺望について、ポンプ施設設置前後を比較しました。

現況写真（北側から望む）設置前



透視図（北側から望む）設置後



1-5. 事業のスケジュール（案）①

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降	備考
詳細設計	詳細設計			
都市計画変更	都市計画変更・事業認可変更 ○都市計画法に基づく説明会			
遺跡調査	遺跡試掘調査	樹木移植等・遺跡本調査		
建築確認等		建築確認等手続き		
関連機関協議	河川、消防、開発、公園等			
本工事			本工事	
	5/9・10市民説明会		本工事説明会 (工事開始前)	

- ・ 構造物の規模や形状、設置位置の検討が進んだことから、段階的に遺跡調査などに着手します。

※このスケジュールは現時点での想定スケジュールです。

1-5. 事業のスケジュール (案) ②

※このスケジュールは基本的な設計条件を基に現場に合わせ整理したもの。詳細設計で具体的な工法や詳細な工程を検討します。

項目		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度	R 13 年度	R 14 年度
逆流防止 ゲート施工		施工										
浸水被害軽減 総合計画策定		計画策定										
設計・工事	今回説明会		基本設計 ①		② 都市計 画変更	④ 建築確認 等手続き						
	【参考】 前回説明会		基本設計	③ 遺跡調査	④ 詳細設計	工事	工事	工事	工事	工事	工事	復元 工事
					出水期	渇水期	出水期	渇水期	出水期	渇水期	出水期	渇水期

・令和6年度まで基本設計を行い、事業スケジュールの見直しを行った

- ① 工事中の流下能力を確保するための検討や、建築物としての日影規制への検討のため、基本設計に時間を要した。
- ② 浸水対策の早期実現に向け根川公園を活用するため、都市計画変更手続きが必要となった。
- ③ 根川公園を活用するため、遺跡調査が必要となった。
- ④ 詳細設計において、建築確認等手続きが必要となった。

※このスケジュールは現時点での想定スケジュールです。

2. 質疑応答

3. その他

意見募集

本説明会についてご意見・ご要望等の意見募集を行います。
令和7年5月20日(火)までに、郵送、メール、FAXまたはLoGoフォームにて
お送りください。

記

狛江市環境部下水道課

〒201-8585 東京都狛江市和泉本町1-1-5

メールアドレス：gesuikanrikkr@city.komae.lg.jp

TEL：03-3430-1111

FAX：03-3430-6870



LoGoフォームQRコード